

平成22年度

産学官連携推進ネットワーク形成事業

公募要領

受付期間:

平成22年5月6日(木)～6月10日(木)

受付時間:

月曜～金曜(祝日を除く)9:00～17:00

株式会社 沖縄TLO

目次

1. 事業の概要	1
(1) 目的	
(2) 事業内容	
(3) 提案者の条件	
(4) 提案内容の条件	
(5) 研究開発の期間	
(6) 研究開発支援費	
2. 応募手続	2
(1) 募集	
①提案について	
②提案様式	
③必要書類	
④締切、提出先等	
⑤受付先・提出先及び問い合わせ先	
(2) 重複申請の制限	3
3. 提案の選定	
(1) 選定方法	
(2) 審査基準	
(3) 選定スケジュール	
(4) 採択	
4. 研究開発の実施	4
(1) 契約の締結	
(2) 研究開発支援費	
(3) 購入機器	
(4) 研究開発実施	
(5) 研究開発終了	
(6) 研究開発成果と報告義務	
①研究成果報告書	
②特許出願等について	
5. 研究プロジェクト事業費の積算内訳書作成について	5
I 消耗品その他の経費	
II 委託費	
III 消費税及び地方消費税	
※ 提案書の様式	別添

平成22年度 産学官連携推進ネットワーク形成事業 公募要領

(株)沖縄TLOでは、平成22年度沖縄県産業振興基金事業を活用し、「産学官連携推進ネットワーク形成事業」を実施します。つきましては、本事業に係わる企業を以下の要領で公募します。

1. 事業の概要

(1) 目的

企業が保有する商品アイデア等について、研究開発を進めることにより事業化可能性の高まる案件等のブラッシュアップを図り、自社による商品化や事業化、別の支援事業等への提案などといった次へのステップアップを支援することを目的としています。

(2) 事業内容

①大学等シーズと企業ニーズのマッチング

県内企業のニーズと、県内大学等の研究教育機関の技術シーズを掘り起こし、共同で研究開発を推進する戦略的パートナーとなるよう企業と大学をマッチングします。

②事業化に向けたブラッシュアップと研究開発の支援

事業化可能性等で高く評価された案件の研究開発を開始するため、**1提案あたり研究プロジェクト事業費全体の2/3以下かつ上限100万円の研究開発支援費を提供します。**

③ビジネスプラン作成支援とステップアップ

採択案件について、自社の将来を見据えた上でのビジネスプランを作成してもらい、そのブラッシュアップを支援する。また、研究開発の成果を、総務省、経済産業省や農林水産省等の提案公募事業に繋げるとともに、事業化を実施する場合は新連携事業等への展開を図ります。

④継続的な技術・知財・経営支援の実施

沖縄TLOが有する技術支援・知財支援・経営支援の各支援スキームを用いて、本事業での支援終了後も継続的に企業を支援します。

(3) 提案者の条件

以下の事項を満たすものに限ります。

沖縄県内に本社を有する民間企業等(以下「提案企業」。公益法人、第三セクター、NPO、各種団体等を含む。)で、製品・サービス等の新規開発又は新規開発に相当する既存製品・サービス等の高度化に係る計画を有しており、その実現に必要不可欠な研究開発等について、大学等(国公立大学、高等専門学校及び短期大学をいう。以下同じ。)又は公設試等(公設試験研究機関及び独立行政法人の研究機関をいう。以下同じ。)と共同で実施する予定があり、実際に研究開発共同体を形成しているか、もしくはその準備を進めている企業等。なお、大学及び公設試等は、沖縄県内に所在するものとします。

(4) 提案内容の条件

①本事業に応募した時点で他の事業に採択されていないテーマであること。

②大学等とともに研究を進める必要がある研究開発要素を有するテーマであること。

(5) 研究開発の期間

原則として、契約締結日より平成23年2月28日(月)までとします。

(6) 研究開発支援費

研究開発をスタートさせるための研究開発支援費を5件程度に対して提供します。1提案あたり研究プロジェクト事業費全体の2/3以下かつ100万円を上限とします。

2. 応募手続

(1) 募集

①提案について

沖縄県内に本社を有する民間企業等で、製品・サービス等の新規開発又は新規開発に相当する既存製品・サービス等の高度化に係る計画を有しており、その実現に必要な不可欠な研究開発等について、大学等又は公設試等と共同で実施する予定があり、実際に研究開発共同体を形成しているか、もしくはその準備を進めている企業等が行ってください。

②提案様式

提案書の様式は、(株)沖縄TLOで配布いたします。または、下記のホームページからダウンロードが可能です。

株式会社沖縄TLO

<http://www.okinawa-tlo.com/>

③必要書類

以下の書類を提出してください。書類はA4版で作成して下さい。

1. 平成22年度産学官連携推進ネットワーク形成事業提案書一式(様式1～5)
2. 提案企業、連携企業の定款
3. 提案企業、連携企業の直近一期分の決算報告書
4. 提案企業、連携企業の会社パンフ等の参考資料

④締切、提出先等

受付期間:平成22年5月6日(木)～6月10日(木)

受付時間:月曜～金曜(祝日を除く)9:00～17:00

提出部数:

1. 提案書一式・・・正1部・押印済み・片面印刷

※提案書一式は、同時に電子メールに添付して下記受付先E-mailアドレスに送付

2. 定 款……………コピー1部(提案企業、連携企業)
3. 決算報告書…コピー1部(提案企業、連携企業)
4. 参考資料……………1部

下記提出先に必着です。

原則として、締め切りを過ぎての提出・差し替えは受け付けませんのでご注意ください。

なお、FAXによる提出は受け付けません。

また、提出していただいた資料は返却できませんので、ご了承ください。

受付先・提出先及び問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学産学官連携推進機構内 (株)沖縄TLO

担 当:新田 繁睦(あらた・しげちか)、中村 純(なかむら・じゅん)

TEL :098-895-1701 FAX:098-895-1703

E-mail:network@okinawa-tlo.com

(2) 重複申請の制限

提案企業が、本事業と同様のテーマで今年度の他の提案公募型事業等に採択されている場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがあります。

3. 提案の選定

(1) 選定方法

提案者多数の場合や書類に不備がある場合等を想定し、(株)沖縄TLOが一次審査を行います。一次審査を通過した提案は外部の有識者からなる審査委員会が審査し、採択を決定します。

なお、当該審査委員会では、提案企業のプレゼンテーションを予定しています。プレゼンテーションでは、提案企業が提案内容や研究開発の必要性等を説明してもらうとともに、審査委員による質疑を実施します。

プレゼンテーションではパワーポイントを使用し、5枚程度の資料を作成していただきます。

審査委員会は6月下旬を予定しています。プレゼンテーション資料は、審査委員会の前日までに、電子メールにて「受付先・提出先及び問い合わせ先」に送付して下さい(後日連絡します)。

(2) 審査基準

I. 研究要素の評価 (60%)

1、新規性

提案の内容が、新規性をもっているかどうか。

2、製品化可能性

研究開発が順調に進むことにより、新製品・新サービス創出が可能な提案かどうか。

II. 事業化可能性の評価 (30%)

1、事業の将来性

新製品・新サービスの売上げが見込めるか。

2、市場規模

事業が進出する市場の規模は有望か。

III. 沖縄県における地域振興へのための評価 (10%)

1、沖縄型産業の創出及び地域振興の可能性

当該提案が、本県が有する資源及び特性等を生かしたものであり、当該研究開発による成果が新規産業の創出、既存産業の高度化又は地域振興に貢献するが期待できるかどうか。

(3) 選定スケジュール

平成22年5月6日(木) 公募開始、公募要領・提案書様式公開

5月10日(月)～(調整中) 公募説明会(中南部、北部、石垣、宮古)

6月10日(木)17:00 公募受付終了

6月中旬～下旬 1次審査、1次審査結果通知

6月30日(水) 2次審査(審査委員会)、採否決定

7月1～2日 採択通知送付

7月5日(月) 契約、研究開始

(4) 採 択

審査終了後、後日、提案企業に対して、採択・不採択を発表いたします。

4. 研究開発の実施

(1) 契約の締結

採択された企業は、(株)沖縄TLOとの間で研究開発に関する契約を締結します。ただし、契約条件が合致しない場合には、契約の締結ができない場合もありますのでご留意ください(研究開発条件も含まれます。)。また、その際の契約金額は必ずしも提案金額とは一致しません。

(2) 研究開発支援費

(株)沖縄TLOが負担する研究開発支援費は、研究の遂行に直接必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費とします。研究開発支援費の支払いは、原則として契約終了後の支払いとなります。(それまでの間は原則として提案企業の立替払いとなります。)ただし、必要に応じて途中までの費用の支払いを行う場合があります。

(3) 購入機器

本事業では、機器等の購入を認めていません。したがって大学及び試験研究機関等と協議のうえ研究を行っていただきます。

(4) 研究開発実施

提案企業は、(株)沖縄TLOとの契約に基づき研究開発を実施します。研究開発期間中は、研究開発の状況、経費管理等について、(株)沖縄TLOが随時、フォローアップします。また、必要に応じて(株)沖縄TLOが行う本事業に関する調査等にご協力をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

(5) 研究開発終了

研究開発終了に伴う事務手続きのため「研究開発業務完了報告書」、「研究開発業務経費使用明細書」等を提出して頂いた上で、(株)沖縄TLOが完了検査を実施します。検査が終了した業務に対し、支払いが可能となります。

(6) 研究開発成果と報告義務

① 研究開発成果報告書

研究開発期間終了時に「研究開発成果報告書(兼「発表用パワーポイント資料」)」を(株)沖縄TLOに提出していただきます。

本事業では、研究開発期間後半の来年2月に成果報告会を予定しておりますので、発表用パワーポイント資料を用いて研究開発成果を発表していただきます。

「研究開発成果報告書(兼「発表用パワーポイント資料」)」は、(株)沖縄TLOが取りまとめた上で、**本事業の成果報告書として公開します。**ただし、必要に応じて、提案企業と(株)沖縄TLOが協議し、公開する内容を決定します。

② 特許出願等について

本研究開発の実施による発明等があり、特許出願等を行う予定が生じた場合は、遅滞なく(株)沖縄TLOに連絡してください。

特許等に関する権利関係は、発明者が所属する機関等の規定等に沿って整理してください。また、連携企業や研究機関等とも協議した上で決定して下さい。

不明な点は、(株)沖縄TLOにお問い合わせください。

5. 研究プロジェクト事業費の積算内訳書作成について

研究プロジェクト事業費は、プロジェクト全体について、プロジェクトの提案企業が一切の管理責任を負うものとし、必要な経費を計上していただきます。

具体的内容としては、次の項目の経費とします。

I 消耗品その他の経費

1. 消耗品費

研究開発業務の実施に直接要した資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要した経費。
なお、消耗品費については1品当り上限5万円以内とします。

2. 旅費・交通費

研究員が研究開発を遂行するために特に必要とした旅費、滞在費及び交通費であって、当該プロジェクト提案企業の旅費規程等により算定された経費。

3. その他特別費

以上の各経費のほか、特に必要と認められる経費。

例：依頼分析に関する費用、切り分けて外部に依頼できる作業に関する費用等。

II 委託費

委託費は、提案企業が提案企業以外の機関(例えば、大学等や公設試等)に、研究開発テーマに関連する研究等を実施してもらうのに要する経費です。

委託先の機関は、提案企業と協議し、上記 I に定める費目1.、2.、3. に準じて経費の積算を行って下さい。

III 消費税及び地方消費税

上記 I から II の項目は消費税及び地方消費税を除いた額で算定し、その総額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を記入してください。

なお、免税業者の場合は、仕入課税額を消費税及び地方消費税欄に記載してください。